別紙支払内訳書

１　委託料　￥　　　　　　　　－（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

２　支払方法

⑴　委託料の支払は月払とする。

⑵　各月の支払金額は次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象月 | 支払額（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額） |
| 令和８年４月から  令和９年３月までの各月 | ￥　　　　　　－（￥　　　　　　－） |